

社会安全政策研究所活動ニュース

本研究所が2010年1月から2010年12月までに行った主な研究活動は、以下のとおりです。

I. 独立行政法人科学技術振興機構の研究開発プロジェクト「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」の実施

独立行政法人科学技術振興機構（JST）の社会技術研究開発センター（RISTEX）が行った「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域において、当研究所では、2009年10月から「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」という課題で2年6カ月に及ぶ研究を実施しております。

(1) 研究活動状況

本プロジェクトでは、子どもの犯罪者化・被害者化を防止するために多機関連携を行っている地域を選定し、同地域での多機関連携モデルの現状と問題点を調査・検証しております。最終的に、こうした調査・検証を通じて、子どもを犯罪から守るための「適正かつ有効な多機関連携モデル」の提唱を行うことを目指しております。

調査・検証方法としては、本プロジェクトの中心的研究対象機関である少年サポートセンター・教育委員会・児童相談所に関して、一機関から聞き取り調査を行う「個別検討会」、一地域における関係機関に集まってもらい、その地域の非行・虐待問題や多機関連携の地域特性等を聞き取る「合同検討会」、複数地域における同一機関に集まってもらい、地域特性等を相互比較する「同一機関合同検討会」、さらには、複数地域ならびに複数の関係機関に集まってもらい、総合的な比較・検証を行う「大合同検討会」を実施しております。その他、上記機関と密接なかかわりをもつ、警察署・NPO法

人・公立小中学校・家庭裁判所・更生保護施設・児童福祉施設等といった多角的な関係機関への聞き取り調査も実施しています。

また、2010年8月に、関係機関からの聞き取り調査だけでなく、北九州市と札幌市の公立小中学校へ、児童生徒の問題行動・被虐待経験等に対して、校内における生徒指導や教育相談の実態ならびに学校と関係機関との連携がどのように展開されているかを調査するアンケート調査も実施いたしました。

さらに、2010年10月からは、北九州市と札幌市に加え、新たに横浜市から研究協力を得ることができました。三都市の相互比較を通じて、一層客観性の高い研究活動を遂行しております。

犯罪から子どもを守るために関係諸機関が現在どのように対応しているか、また機関相互の連携がどのように行われているかを、三都市の実務家と協働した上で、法学のみならず、児童福祉学・犯罪学・教育学によるアプローチをも加えた学際的な見地から考察し、より「適正かつ有効な多機関連携モデル」の提唱を模索していきます。

なお、2010年1月から2010年12月までの進捗状況は、以下のとおりです。

- 1月28日 札幌市研究協力者との意見交換会
- 2月1・2日 北九州市子ども総合センター石田氏・山田氏との個別検討会
- 2月8・9日 北九州市子ども総合センター小石原氏・小坪氏・熊谷氏との個別検討会
- 2月12・13日 北九州少年サポートセンター安永氏との個別検討会
- 2月19日 第3回早稲田グループ研究会
- 2月22・23日 北九州市少年サポートチーム渡邊氏・野原氏との個別検討会
- 3月16日 RISTEX 第3回「犯罪からのこどもの安全」シンポジウム
- 3月17日 北九州市・札幌市の各研究協力者との第1回大合同検討会
- 3月27日 第4回早稲田グループ研究会
- 5月2日 北海道教育大学教職大学院龍島氏との個別検討会
- 5月28日 札幌市研究協力者との第1回合同検討会
- 7月2日 第5回早稲田グループ研究会
- 7月30日 第6回早稲田グループ研究会

- 8月2～4日 北九州市・札幌市の各研究協力者との第2回大合同検討会
 8月25日 北九州市・札幌市の各研究協力者との第3回大合同検討会
 9月16・17日 少年保護司法機関調査担当グループ・児童福祉行政機関調査
 担当グループの福岡家庭裁判所への調査
 10月8日 横浜市北部児童相談所・中央児童相談所への調査
 10月10・11日 JST 領域合宿への参加
 10月22日 神奈川少年・相談保護センター，東京都児童相談センターへ
 の調査
 10月29日 第7回早稲田グループ研究会
 11月12日 第8回早稲田グループ研究会
 11月26日 三都市少年サポートセンター合同検討会
 12月3・4日 三都市児童相談所合同検討会
 12月9・10日 警察・非行防止ボランティア機関調査担当グループの岡山県
 警察本部・岡山少年サポートセンター・倉敷少年サポートセ
 ンター・島根県警察本部・松江警察署・松江市青少年支援セ
 ンターへの調査
 12月16・17日 京都府警少年サポートセンター・京都府家庭支援総合センタ
 ー・滋賀県警察本部少年課への調査

(2) プロジェクトの実施者・関与者

本プロジェクトの実施者・関与者は、以下のとおりです。昨年と同実施者・関与者からは一部異動があります。

◆研究代表者及びその率いるグループ

【研究代表者】

石川 正興：早稲田大学法学学術院教授，早稲田大学社会安全政策研究所
 所長

【研究開発実施者（連携研究者）】

宍倉 悠太：早稲田大学社会安全政策研究所研究助手

【研究アルバイト】

三枝 功侍：早稲田大学大学院法学研究科修士課程

◆警察・非行防止ボランティア機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

田村 正博：早稲田大学社会安全政策研究所客員教授

【研究開発実施者（連携研究者）】

宍倉 悠太：早稲田大学社会安全政策研究所研究助手（研究代表者G兼務）

【研究開発実施者】

- ・溝田 明美：福岡県警察本部少年課室長補佐
- ・下妻 一雄：福岡県警察本部少年課室長補佐
- ・齊藤 敏雄：北海道少年サポートセンター所長
- ・池田 尚弥：日本ガーディアン・エンジェルス北九州支部理事
- ・鳥海 保弘：神奈川県警警察本部少年育成課課長

【プロジェクトに協力する関与者】

- ・安永 智美：福岡県警察本部生活安全部少年課・北九州少年サポートセンター係長
- ・郷久 嘉一：北海道少年サポートセンター被害少年支援統括官
- ・前田 幸子：北海道少年サポートセンター育成係長
- ・田中 隋香：日本ガーディアン・エンジェルス北九州支部メンバー
- ・龍島 秀広：北海道教育大学教職大学院准教授
- ・加治屋 正仁：神奈川県警警察本部少年育成課保護育成対策係補佐
- ・阿部 敏子：神奈川県少年相談・保護センター所長
- ・西谷 晴美：神奈川県少年相談・保護センター主幹
- ・横山（矢作） 由美子：人身売買禁止ネットワークメンバー

【研究アルバイト】

望月 茜：早稲田大学大学院法学研究科修士課程

◆学校教育行政機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

石堂 常世：早稲田大学教育・総合科学学術院教授

【研究開発実施者（連携研究者）】

宮古 紀宏：早稲田大学大学院教職研究科助手

【研究開発実施者】

- ・平林 末一：北九州市教育委員会指導第二課長
- ・斎藤 宗明：横浜市教育委員会人権教育・生徒指導課長

【プロジェクトに協力する関与者】

- ・佐藤 哲也：北九州市教育委員会指導主事
- ・鎌田 茂義：北九州市教育委員会指導第二課少年サポートチーム室長
- ・水木 尚充：横浜市教育委員会人権教育・児童生徒課指導主事
- ・鈴木 光敏：横浜市教育委員会人権教育・児童生徒課担当係長

【研究アルバイト】

帖佐 尚人：早稲田大学大学院教育学研究科博士後期課程

◆少年保護司法機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

棚村 政行：早稲田大学法学学術院教授

【研究開発実施者（連携研究者）】

藤原 究：早稲田大学大学院法学研究科 山梨学院大学法学部非常勤講師

【研究開発実施者】

曾根崎 哲也：福岡保護観察所北九州支部長

【プロジェクトに協力する関与者】

松浦 弘則：福岡保護観察所北九州支部保護観察官

【研究アルバイト】

伊藤亜佑美：早稲田大学大学院法学研究科修士課程

◆児童福祉行政機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

小西 暁和：早稲田大学法学学術院准教授

【研究開発実施者】

- ・小石原 善徳：北九州市子ども家庭局・子ども総合センター所長
- ・藤川 智久：北九州市子ども家庭局・子ども総合センター所長
- ・築島 健：札幌市児童相談所所長
- ・勝澤 昭：横浜中央児童相談所所長

【プロジェクトに協力する関与者】

- ・石田 英久：北九州市子ども家庭局・子ども総合センター教育相談担当課長
- ・小坪 浩子：北九州市子ども家庭局・子ども総合センター児童虐待防止担当課長
- ・村岡 章吾：札幌市児童相談所相談判定課・相談二係長
- ・清水 孝教：横浜市中心児童相談所相談調整係長
- ・岡 聰志：横浜市北部児童相談所相談調整係長

【研究アルバイト】

- 三枝 功待：早稲田大学大学院法学研究科修士課程（研究代表者G兼務）
- 関 美貴子：早稲田大学大学院法学研究科修士課程

II. 特別共同研究「高齢化社会における犯罪対策に関する研究」に関する報告会

2008年度より、石川正興所長を研究代表者として、犯罪・非行を行った者に対する社会内での施設的処遇の実態を解明することを目的とした、科研費基盤研究C「社会内処遇活性化の拠点としての更生保護施設の活用の方向性に関する多角的検討」を行っていましたが、その研究内容の充実を図るため、当研究所において、2009年度より特別共同研究Cとして、「高齢化社会における犯罪対策に関する研究」を開始しました。

そして、その研究成果の報告の一環として、以下2回の報告会を行いました。

(1) 国土館大学比較法制研究所研究会「福祉と更生保護の現状」

2010年9月9日(木)に、国土館大学世田谷キャンパスにて開かれた同大学比較法制研究所研究会「福祉と更生保護の現状」において、報告を行いました。

報告者は、以下のとおりです。

石川 正興（早稲田大学法学学術院教授，コーディネーター）

1. 田中 大輔（法務省保護局更生保護振興課調査官）

2. 酒井 龍彦（長崎県地域生活定着支援センター長）
3. 鶴田 安弘（静岡県地域生活定着支援センター主任ソーシャルワーカー）
4. 関口 清美（栃木県地域生活定着支援センター長）
5. 立岡 学（宮城県地域生活定着支援センター長）
6. 吉田 香里（宮城県地域生活定着支援センタースーパーヴァイザー）
7. 村崎 孝三（岐阜県地域生活定着支援センター長）

(2) 日本犯罪社会学会第37回大会テーマセッションF

「高齢・障害のある刑務所出所者等に対する社会復帰支援の課題と展望」

2010年10月2日(土)に、国士舘大学世田谷キャンパスにて開かれた日本犯罪社会学会第37回大会のテーマセッションF「高齢・障害のある刑務所出所者等に対する社会復帰支援の課題と展望」において報告を行い、研究者・実務家・学生など多数の方々が来場されました。

報告者・報告内容は、以下のとおりです。

コーディネーター・司会：石川 正興（早稲田大学法学学術院教授）

1. 田中 大輔（法務省保護局更生保護振興課調査官）
「高齢者・障害者施策について」
2. 酒井 龍彦（長崎県地域生活定着支援センター長）
「長崎定着における『支援実績』」
3. 鶴田 安弘（静岡県地域生活定着支援センター主任ソーシャルワーカー）
「地域生活定着支援センター運営上の課題について<実践事例から>」
4. 村崎 孝三（岐阜県地域生活定着支援センター長）
「高齢・障害のある刑務所出所者等に対する社会復帰支援の課題と展望」
5. 立岡 学（宮城県地域生活定着支援センター長）
「地域生活定着支援センターの運用状況と今後の課題」
6. 関口 清美（栃木県地域生活定着支援センター長）
「連携支援のための仕組みづくりについてー福祉社会の実現を目指してー」
7. 吉田 香里（宮城県地域生活定着支援センタースーパーヴァイザー）
「地域生活定着支援センターと刑事施設の連携および課題」

8. 宍倉 悠太（早稲田大学社会安全政策研究所研究助手）

「地域生活定着支援センターの現状と課題」

Ⅲ. 「日本における組織犯罪に関する文献一覧」の作成

2008年度から3か年度を研究期間とした「日中組織犯罪共同研究」が社会安全研究財団の事業として実施されてきました。本研究所では、日本側の研究の一つとして、特別共同研究B「日本の組織犯罪に関する文献調査研究」により「日本における組織犯罪に関する文献一覧」の作成を進めております。最終年度である2010年度末には、その「確定版」の刊行を予定しております。

Ⅳ. 神奈川県及び横浜市による「地域連携研究会」への参加

神奈川県及び横浜市が主催し、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、神奈川県警察本部が事務局を務める「地域連携研究会」の委員長に、本研究所の石川正興所長が、2009年11月に任命されました。また、委員として他に石堂常世研究員、小西暁和研究員が参加しており、本研究会は、本期も継続して実施しております。

本研究会の目的として、神奈川県警察本部作成の研究会設立趣意書には、「少年を取り巻く地域の環境は、地域コミュニティの劣化、核家族化と家庭における教育機能の低下、人間関係の希薄化など、憂慮すべき状況にある。少年の非行防止、健全育成、安全確保は、県民の最大の関心事であるが、その実現のためには、地域住民・ボランティア等の自主活動を基盤としつつ、地域における学校をはじめとする関係機関が相互に連携し、我が国の将来を担う少年を『支え・守り・育てる』ことが必要である。本研究会においては、そのために今何が必要であり、そして何をすべきかについて検討を行い、提言を得ようとするものである」とされています。そこで、本研究会では、2011年3月までの1年半を第1期と第2期とに分け、第1期では「教育と警察（関係機関）の連携の在り方」を、第2期では「教育及び警察（関係

機関)と地域・ボランティアとの連携の在り方」を協議しております。なお、本研究会の会合は、ほぼ隔月で開催されており、2010年中には全5回にわたり開催されました。2011年春には、本研究会による報告書がとりまとめられる予定となっております。

V. 定例研究会の開催

本研究所では、第3期(2010年1月から2010年12月まで)として計6回の定例研究会を実施しました(原則として報告者は2名で、奇数月の最終土曜日に開催)。

報告タイトルと報告者は、以下のとおりです。

1. 第14回定例研究会(2010年1月30日開催)

(1) 「オルヴェーアスのいじめ予防プログラム(OBPP)について」

藤野 京子 専任研究員(早稲田大学文学学術院教授)

(2) 「海上におけるセキュリティ問題と国際的執行制度」

林 司宣 客員研究員(早稲田大学名誉教授)

2. 第15回定例研究会(2010年3月27日開催)

(1) 「覚せい剤輸入罪の既遂時期と実行の着手時期」

松澤 伸 専任研究員(早稲田大学法学学術院教授)

(2) 「福岡県暴力団排除条例の背景と意義」

田村 正博 専任研究員(早稲田大学社会安全政策研究所客員教授)

3. 第16回定例研究会(2010年5月29日開催)

(1) 「船籍制度の意義と変容」

河野 真理子 専任研究員(早稲田大学法学学術院教授)

(2) 「国際犯罪対策と法益論…海賊対処法を素材として」

増田 隆 客員研究員(帝京大学助教)

4. 第17回定例研究会(2010年7月31日開催)

(1) 「学校教育における生徒指導施策の動向

ー児童生徒の粗暴的逸脱行為への対応に焦点を当ててー」

宮古 紀宏 専任研究員(早稲田大学大学院教職研究科助手)

(2) 「インターネット環境における児童ポルノ規制ーアメリカ合衆国にお

ける議論」

江泉 芳信 専任研究員（早稲田大学法学学術院教授）

5. 第18回定例研究会（2010年9月25日開催）

(1) 「家庭裁判所における『被害を考える教室』について」

高橋 則夫 専任研究員（早稲田大学法学学術院教授）

(2) 「国際政治としての北朝鮮の現状と未来

重村 智計 専任研究員（早稲田大学国際教養学術院教授）

6. 第19回定例研究会（2010年12月27日開催）

「児童の商業的性的搾取に関する国際法の動向」

皆川 誠 客員研究員（明星大学非常勤講師，聖学院大学非常勤講師，東京女学館大学非常勤講師）

VI. 研究員の異動

本研究所では，以下の研究員の異動がありました。

1. 新規嘱任（研究所員）

江泉 芳信（早稲田大学法学学術院教授）

尋木 真也（早稲田大学法学学術院助手）

2. 身分変更（研究補助員から客員研究員へ）

高橋 正義

※なお，本研究所の活動につきましては，本研究所ホームページ（URL:

<http://www.waseda.jp/prj-wipss/>）もご参照下さい。